



催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

期日	催し物	入場料	開場と開演 / 主催 / 連絡先	期日	催し物	入場料	開場と開演 / 主催 / 連絡先
12日 (日)	歌と踊りの祭典 ～夢、輝らめいて～	2,900円	開場：14:30 開演：15:00 プロモーション虹の架け橋 ☎ 080-1195-2477	25日 (土)	宮古巡回演奏 ～みや～くふれあい～ コンサート	無料	開場：18:30 開演：19:00 陸上自衛隊第15旅団 ☎ 098-857-1155
18日 (土)	市民公開講座 ～認知症について～	無料	開場：16:00 開演：17:00 小野薬品工業(株) ☎ 080-2472-1611	31日 (金)	こうめい時局講演会	無料	未定 公明党沖縄県本部 ☎ 098-862-0211

催物申請について

必要な書類  
文化ホール使用許可申請書  
付属設備使用許可申請書

受付期間

使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。  
※使用許可の順位は原則申請順となります。

使用料金の納期限

原則2週間以内。  
※使用料金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

んみゃーちカレンダー

5月です



日	月	火	水	木	金	土
			(城)健康づくり レクレーション講座 14時～16時	2	3	4
5	6	7	(城)健康づくり レクレーション講座 14時～16時 (下)三線講座 20時～22時	(下)タケハラ学校講座 9時～16時	(中)宮古島の自然講座 18時～20時	11
12	13	14	(城)健康づくり レクレーション講座 14時～16時 (下)三線講座 20時～22時	16	(中)宮古島の自然講座 18時～20時	(下)琉舞講座 8時～10時 (伊)着付け講座 (時間未定)
(中)花づくり講座 14時～16時 (伊)着付け講座 (時間未定)	20	(西)ニュークラフト講座 14時～16時 (城)パソコン講座 19時～21時	(城)健康づくり レクレーション講座 14時～16時 (西)ニュークラフト講座 14時～16時 (城)パソコン講座 19時～21時 (下)三線講座 20時～22時	(西)ニュークラフト講座 14時～16時 (城)パソコン講座 19時～21時	(中)宮古島の自然講座 18時～20時 (西)ニュークラフト講座 14時～16時 (城)パソコン講座 19時～21時 (上)三線講座 20時～22時	(下)琉舞講座 8時～10時 (西)ニュークラフト講座 14時～16時 (城)パソコン講座 19時～21時 (伊)着付け講座 (時間未定)
(伊)着付け講座 (時間未定)	27	28	(城)健康づくり レクレーション講座 14時～16時 (上)いきいきシルバー講座 14時～16時 (下)三線講座 20時～22時	30	(中)宮古島の自然講座 18時～20時 (上)三線講座 20時～22時	

(中)：中央公民館 ☎ 73-1123 (城)：城辺公民館 ☎ 77-4903  
(下地)：下地公民館 ☎ 76-6017 (上)：上野公民館 ☎ 76-2483  
(伊)：伊良部公民館 ☎ 78-3558 (西)：西原地区公民館 ☎ 72-1732  
(下崎)：下崎地区公民館 ☎ 73-0044 (久)：久松地区公民館 ☎ 72-7997

としまかん 5月 図書館のコーナー

〔休館日〕

定例休館日 (平良館・城辺館)：13、20、27日  
(北分館)：7、14、21、28日  
定期館内整理日：16日 (3館とも)  
公休日：3、4、5、6日 (3館とも)

図書館は、宮古島市民のどなたでも無料で利用できます。お気軽にお越し下さい。

お知らせ

5月は、祝日法に規定された休館が続きます。  
休館期間中の返却は各館の返却BOXへお願いします。  
みつば幼稚園のご協力により、5月から移動図書館車「みらい号II世」による図書館サービスを開始いたします。園児・保護者・近隣住民のみなさまのご利用をお待ちしています。  
平良図書館内で福島県の新聞が閲覧できます。多くの方のご利用をお待ちしております。

城辺図書館 (77-8813)

一般書

- ☆『ありがとう、お母さん』 近藤昌平 / 著
- ☆『野鳥が集まる庭をつくろう』 藤井幹・井上雅英 / 著
- ☆『なんのためにうまれてきたの?』 やなせたかし / 著
- ☆『古事記の奈良大和路』 千田稔 / 著
- ☆『赤ちゃんにどんな絵本を読もうかな』 徳永満理 / 著

児童書

- ☆『母ちゃんのもと』 ふりやかよこ / 作
- ☆『からだだいすきえほん』 井上昌次郎他 / 監修
- ☆『スターリンの鼻が落ちた』 ユージン・イェルチン / 著
- ☆『鳥の自由研究 春夏』 山口郁子 / 編集
- ☆『森を育てるいきものたち』 谷本雅治 / 文
- ☆『差別と人権』 アムネステイ インターナショナル日本 / 編集

平良図書館 (72-2235)

時事本や話題本は、アンテナを広げ配架に努めております。リクエストも随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

一般書

- ☆『正義のセ3』 阿川佐和子 / 著
- ☆『正義のセ2』 阿川佐和子 / 著
- ☆『大迷走』 逢坂剛 / 著
- ☆『日本貨幣カタログ』 日本貨幣商協同組合 / 編集
- ☆『ジヴェルニの食卓』 原田マハ / 著



児童書

- ☆『郵便局のひみつ』 おぎのひとし / 画
- ☆『週刊新マンガ日本史』 河合敦 / 監修
- ☆『みそのひみつ』 大岩ピュン / 画



北分館 (72-2317)

郷土・地域資料に関するお問い合わせは北分館まで・・・お待ちしております。

一般書

- ☆『沖縄カフェブック』 成美堂出版編集部 / 編集
- ☆『対論 普天間基地はなくせる』 伊波洋一 / 著
- ☆『沖縄県道路地図』
- ☆『精選 八重山古典民謡集』 當山善堂 / 編集
- ☆『二・二六事件蹶起将校最後の手記』 山本又 / 著



日/曜日	平良地区	城辺地区	上野地区	下地地区	伊良部地区
1/水				○上地・高千穂生きいき教室 10時 上地構造改善センター	
2/木		○西城生きいき教室 (比嘉・長中・長北・西中) 10時 城辺社協	○上野生きいき 教室 13時 上野老福センター		
3/金					
4/土					
5/日					
6/月					
7/火	★赤ちゃん広場 14時～16時 平良保健センター				
	★健康相談 14時～16時 下地保健センター				
	○狩保生きいき教室 10時 狩保集落センター	○西城生きいき教室 (吉田・西西・長南・上区) 10時 城辺社協		○来間生きいき教室 10時 来間公民館	
8/水	○西原生きいき教室 10時 西原公民館	○城辺生きいき教室 10時 城辺社協		○嘉手苅・入江生きいき教室 10時 入江集落センター	★健康相談 14時～16時 伊良部庁舎
9/木	★3歳児健診 13時～15時 平良保健センター ○荷川取生きいき教室 10時 荷川取公民館			○与那覇生きいき教室 10時 与那覇コミュニティセンター	
10/金	★1歳半児健診 13時～15時 平良保健センター ○大神生きいき教室 11時半 大神コミュニティセンター	○福嶺生きいき教室 10時 城辺社協		○棚根・洲鎌生きいき教室 10時 棚根公民館	
11/土	★4ヶ月児健診 9時～11時 平良保健センター				
	★10ヶ月児健診 13時～16時 平良保健センター				
12/日	★予防接種 (不活性ポリオ) 9時～10時半 平良保健センター				
	★予防接種 (DT) 13時～14時半 平良保健センター				
13/月	★予防接種 (BCG) 14時～15時半 平良保健センター				
	★健康相談 14時～16時 平良保健センター				
		○砂川生きいき教室 10時 城辺社協			★予防接種 (不活性ポリオ) 16時～17時 旧佐良浜診療所 (徳洲会敷地内)
14/火	★健康相談 14時～16時 下地保健センター				
				○川満生きいき教室 10時 川満構造改善センター	
15/水		○城辺生きいき教室 10時 城辺社協		○上地・高千穂生きいき教室 14時 上地構造改善センター	
16/木	○下崎生きいき教室 10時 下崎公民館	○西城生きいき教室 (比嘉・長中・長北・西中) 10時 城辺社協	★乳幼児健診 13時～15時 下地保健センター	○上野生きいき教室 13時 上野老福センター	

5月

みやこじま健康カレンダー

5月

日/曜日	平良地区	城辺地区	上野地区	下地地区	伊良部地区
17/金	○老福生きいき教室 10時 平良福祉センター	★乳幼児健診 13時～15時 城辺公民館			
18/土					
19/日					
20/月	★健康相談 14時～16時 平良保健センター				
		○砂川生きいき教室 10時 城辺社協		○棚根・洲鎌生きいき教室 14時 棚根公民館	★予防接種 (MR1、2期) 16時～17時 旧佐良浜診療所 (徳洲会敷地内)
21/火	★健康相談 14時～16時 下地保健センター				
	○狩保生きいき教室 10時 狩保集落センター	○西城生きいき教室 (吉田・西西・長南・上区) 10時 城辺社協		○来間生きいき教室 14時 来間公民館	
22/水	○西原生きいき教室 10時 西原公民館			○嘉手苅・入江生きいき教室 14時 入江集落センター	
23/木	○荷川取生きいき教室 10時 荷川取公民館	○西城生きいき教室 (比嘉・長中・長北・西中) 10時 城辺社協		○与那覇生きいき教室 14時 与那覇コミュニティセンター	
24/金	○大神生きいき教室 11時半 大神コミュニティセンター	○福嶺生きいき教室 10時 城辺社協			
25/土					
26/日	★予防接種 (DPT) 9時～10時半 平良保健センター				
	★予防接種 (MR2期) 13時～14時半 平良保健センター				
27/月	★健康相談 14時～16時 平良保健センター				
		○砂川生きいき教室 10時 城辺社協			
28/火	★健康相談 14時～16時 下地保健センター				
		○西城生きいき教室 (吉田・西西・長南・上区) 10時 城辺社協		○川満生きいき教室 14時 川満構造改善センター	
29/水		○城辺生きいき教室 10時 城辺社協			
30/木	○下崎生きいき教室 10時 下崎公民館				
31/金	○老福生きいき教室 10時 平良福祉センター	○福嶺生きいき教室 10時 城辺社協			

★印の日程 についてのお問合せ

★健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978 ★平良保健センター ☎ 73-4572 ★下地保健福祉センター ☎ 76-2785

○印の日程 (生きいき教室・ミニデイ等) についてのお問合せ

平良 / 社会福祉協議会 平良支所 ☎ 72-3193 城辺 / " 城辺支所 ☎ 77-7930 上野 / " 上野支所 ☎ 76-2540  
下地 / " 下地支所 ☎ 76-2270 伊良部 / " 伊良部支所 ☎ 78-5973

## 知っていますか？ 特別障害者手当と障害児福祉手当

### ○特別障害者手当

〈対象者〉

在宅で心身に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、20歳以上で一定の要件に該当する方に月額26,260円の手当が支給されます。(認定基準により該当しない場合があります。)

※現在、受給している方は10月分からの手当額が月額26,080円に変わります。

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・病院、診療所に継続して3ヶ月以上入院している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

### ○障害児福祉手当

〈対象者〉

在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満で一定の要件に該当する方に月額14,280円の手当が支給されます。(認定基準により該当しない場合があります。)

※現在、受給している方は10月分からの手当額が14,180円に変わります。

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・障害年金を受給している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

※両手当とも支給月は2、5、8、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を本人の口座に振込みます。

※現在、手当を受給している方で、支給制限に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

未届出の場合、支払った手当を返還を命ずることになります。

お問い合わせ 障がい福祉課 ☎ 73-1975

## 難病・がん患者等の航空運賃の一部助成が始まりました



宮古島市では、本市以外での医療機関で通院治療を余儀なくされている難病患者等の経済的負担を軽減することを目的に、渡航費用の一部助成事業を平成25年4月1日より開始しています。

【対象】 宮古島市に住民票があり、下記の項目に該当している方

- ①国・県で実施されている特定疾患治療研究事業または小児慢性特定疾患治療研究事業で、受給者証の交付を受けている方
- ②悪性新生物疾患(がん)の患者で、宮古島市以外の医療機関での通院治療が必要であると主治医が認められた方
- ③上記の①のうち、低年齢及び介護が必要で、一人での通院が難しい方に付き添いで同行する方(患者の2親等以内の親族に限る)

【金額】 1回で往復1万円(片道5千円)を上限として、各年度で2回まで助成を受けるためには、宮古島市発行の申請書等の提出が必要です。

※詳しくは、健康増進課 ☎ 73-1978 までお問い合わせ下さい。

## 春の行政相談所開設 5月20日(月)～24日(金)

○相談内容(無料・秘密厳守)

医療保険や年金、老人保健、福祉、雇用保険、交通安全、恩給、公害、戸籍、道路、環境衛生、登記など、**暮らしの中での疑問を何でもお気軽にご相談ください。**行政相談委員、人権擁護委員、民生委員が、ご相談に応じます。

地区	日時と場所	行政相談委員
平良	5月22日(水) 10:00～15:00 平良庁舎6階会議室	真壁 恵修 与那覇 清
城辺	5月23日(木) 10:00～15:00 城辺公民館(旧城辺農村環境改善センター)	宮國 京子 洲鎌 菜保子
伊良部	5月24日(金) 10:00～15:00 前里添多目的共同利用施設	平良 紀和子

お問い合わせ 市民生活課 ☎ 72-3751(内線151)

※沖縄行政評価事務所でも下記のとおり電話等で相談を常時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○行政苦情110番 098-867-1100

(17:15～翌8:30までは留守番電話) 0570-090110

○相談受付FAX 098-866-0158

## 夜間「くらしの無料法律相談会」

借金のこと等について悩んでいる方、仕事の都合で昼間はなかなか相談に行くことが出来ない方を対象に、弁護士、司法書士等の専門家が相談を受けます。

日時：5月8日(水)・22日(水) 午後6時～8時

場所：県宮古合同庁舎1階行政情報コーナー

※要電話予約

主催・問い合わせ 県民生活センター宮古分室 ☎ 72-0199

## 国民健康保険課から「夜間」納付(相談)窓口開設のお知らせ

国民健康保険課では、平日仕事などで来所できない方のため、夜間納付窓口を開設しています。多くの加入者の皆様のご利用をお待ちしております。納付書の納付期限が過ぎますと、納付書の再発行が必要となりますのでご注意ください。また、納め忘れのないよう、口座振替をおすすめします。

○開設場所：平良庁舎2階 国民健康保険課

伊良部庁舎 福祉室 国保担当

○5月は、5月2日(木)、9日(木) 午後5時15分～午後7時

国民健康保険課 徴収係 ☎ 73-1973



## ふれあい福祉相談室より

### 月の日程をお知らせします

○無料暮らしの相談(法律)★弁護士対応  
14日(火)、28日(火)

【午後2時00分～午後4時00分】

○総合相談(教育を含む)

2日(木)・9日(木)・13日(月)・  
16日(木)・20日(月)・23日(木)・  
27日(月)・30日(木)

【午前10時～午後4時】

相談場所は、  
宮古島市社会福祉協議会平良支所です  
☎ 73-0892

平成25年度巡回相談

障害者地域生活支援センター

## さぼーと5月18日(土)

※教育相談も随時受けられます。

時間：午前9時～午後4時

場所：ゆいみなあ(市働く女性の家)

☎ 74-3719

## 「無料人権相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のめもごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

■5月14日(火) 13:30～16:00

場所：市役所平良庁舎1階会議室

■5月21日(火) 14:00～16:00

場所：城辺公民館(旧城辺農村改善センター)

## 女性のための相談窓口

### 「女性相談室」開設

女性相談室は家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力などを一人で悩んでいるあなたのための相談室です。女性相談員が電話や面談による相談で、あなたと一緒に問題の解決方法を考えます。費用は無料で、秘密は固く守られます。

■毎週月・水・木 8:30～17:00

■場所：平良庁舎4階 女性相談室

宮古島市 女性相談室 ☎ 73-1947

**宮古島市総合博物館からのお知らせ ☎ 73-0567**

**第24回企画展『野鳥展』～知ってほしい宮古の宝～**

宮古島市総合博物館では、『野鳥展 ～知ってほしい宮古の宝～』と題し第24回企画展を開催します。宮古島を代表する鳥、幻の鳥などのパネルや写真、ジオラマなど盛りだくさんの内容となっていますので、市民の皆さんの多くのご来館をお待ちしています。

また、土日及び5月3日(金)は高校生までが無料となります。

開催期間：平成25年4月27日(土)から5月31日(金)

入館時間：午前9時～午後4時

土日及び5月3日(金)～5日(日)は休まず開館。月曜日は休館です。

**子ども博物館のお知らせ**

宮古島市総合博物館では、歴史・文化と自然環境などに関する体験や発見の場所作りを目的として子ども博物館(年6回)を開催します。※内容・日時については変更になる場合があります。

【対象】市内小学校4～6年生対象 定員30名

【申込期間】5月1日(水)～5月18日(土) 午前9時～午後5時

【申込先】宮古島市総合博物館 ☎ 73-0567 まで

第1回 「草木を使ったおもちゃ作り」 日時：5月19日(日) 9:00～12:00	第2回 「葉脈標本づくり」 日時：7月27日(土)・28日(日) 9:00～12:00
第3回 「博物館探検～学芸員になってみよう～」 日時：8月18日(日) 9:00～12:00	第4回 「宮古の水を考える 地下ダム見学をしてみよう！」 日時：10月6日(日) 9:00～12:00
第5回 「野草の観察会と野草料理」 日時：12月1日(日) 9:00～13:00	第6回 「天然記念物・宮古馬を学ぼう」 日時：2月23日(日) 9:00～12:00

**平成25年度 不発弾等探査・発掘要望を募集します**

沖縄県は、不発弾の探査・発掘を効果的に実施するため、探査要望箇所の募集を行います。

対象となる箇所は、民間開発が予定されている箇所、不発弾等が埋没しているとの情報がある箇所、過去に周辺で不発弾が発見されていて、安全確認のために探査を希望する箇所などになります。

探査・発掘を希望する方は、下記の要項をよく読んで申し込んで下さい。

《募集締切》

平成25年5月24日(金)

《対象条件》

対象は、下記①、②の条件を満たす箇所です。

①探査予定面積が100㎡を超えていること

②地主及び小作人が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意(同意書を添付)していること

※1 不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性、各地域のバランス、人口密度、公共施設等への隣接等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望しても探査を実施することができない場合があります。

※2 探査を実施する際に影響がある箇所等については、探査が実施できないこともあります。

※3 特に構造物等の予定箇所では、可能な限り計画の段階から探査の範囲及び方法などについて県と調整をお願いします。

※4 探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

詳しくは 県防災危機管理課 ☎ 098-866-2143 宮古島市 総務課 防災危機管理係 ☎ 72-3751



**5月5日(日)～5月11日(土)は『児童福祉週間』**

**市長からのメッセージ**



児童福祉週間は、子どもたちが健やかに育つことと、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきける環境づくりを社会全体で願う週間となっています。

国では、毎年、5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間(5月5日から11日まで)」として定め、児童福祉の理念の普及、啓発のため各種行事を行っています。

宮古島市でも、平成25年度全国統一標語「君がいる ただそれだけでうれしいよ」をテーマに、市役所の各支所で「鯉のぼり掲揚式・児童絵画展」の各種催し物に取り組んでいます。

市民の皆様におかれましても、お子様との楽しい団らんを計画され、子どもの健やかな成長、幸せについて考える意義深い週間であることを願っております。

宮古島市長 下地敏彦

**5月20日～26日は  
「肝臓週間」です**

肝臓は生命の維持に重要な「肝心要」の臓器です。宮古島市は、全国、県内と比べてアルコール摂取が過多で肥満者の割合も多いことから、脂肪肝のリスクも高く、慢性的な健康への影響が危惧されています。飲酒は適正な量を心がけ、規則正しい生活習慣で肝臓を大切にするとともに毎年の集団健診・特定健診を受けて肝臓の状態を知ることが大切です。

○5月27日～5月31日、平良庁舎1階ロビーにて肝臓の情報をまとめたパネル展を行います。

下地保健福祉センター ☎ 76-2785

**5月31日～6月6日は  
「禁煙週間」です**

たばこには、依存性のあるニコチンや発ガン物質など多くの有害な物質が含まれており、喫煙は健康や成長に大きな影響を与えます。また、たばこを吸わなくても、喫煙者の近くにいて煙を吸ってしまう「受動喫煙」も喫煙者と同じように大きな害を受けます。

宮古島市では、4ヶ月の子を持つ父親の約6割が喫煙者という現状(H20年乳幼児健診結果より)があります。乳幼児のいるご家庭の皆さん、この機会に、禁煙にチャレンジしてみませんか？

○5月27日～5月31日、平良庁舎1階ロビーでパネル展を行います

**平成25年度 宮古島市奨学生を募集します**

宮古島市奨学資金貸与条例に基づいて、平成25年度宮古島市奨学生を募集します。

【申込資格】 市内に居住する者の子弟で、学業優秀かつ学資の支弁が困難と認められる県内・県外の大学生(短期大学含む)及び専修学校の専門課程(修学年限2年以上)の学生。

※ 他団体との重複貸付は認められません。

【募集人員】 若干名

【貸付額】 県内学生：月額2万円 県外学生：月額3万円

※ 毎月給付、半年払いのいずれか選択

【貸与期間】 当該学校における正規の終業期間

【受付期間】 平成25年5月7日(火)～5月24日(金)

※ 詳しくは、各庁舎備え付けまたは市HPにて募集要項をご覧ください。

お問い合わせ 教育総務課(城辺庁舎) ☎ 77-4942

**声の広報みやこじまを  
届けます**

「広報みやこじま」を視覚障害者の方を対象に、声の広報としてお届けする事業があります。

ご家族、知人等の視覚障害者の方に同事業お知らせとご利用を進めて頂きますようご協力をお願いします。

利用する際は申込みが必要になりますので、詳しい事につきましては、下記までご連絡下さい

お問い合わせ 障がい福祉課  
地域生活支援係  
☎ 73-1975

# 準要保護児童生徒就学援助申請について

宮古島市では、経済的な理由でお子さんの就学に困っている世帯のうち、認定された世帯に給食費・学用品費等の一部を援助しています。

## ★援助を受けることができる方

- ①宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯で認定された方
  - ②上記以外で、転入学者又は災害・病気その他の事情により認定された方
- ※ 援助期間は1年間なので、昨年認定された世帯も申請が必要です。  
 ※ 生活保護受給世帯の児童生徒は「要保護児童生徒(他制度の対象)」となるため、申請することはできません。

## ★申請時における注意事項

- ①二世帯以上で同居する場合も同一世帯として扱い、全世帯の収入及び資産等を確認します。
- ②収入の有無にかかわらず18歳以上の方全員の所得調査を行います。  
 確定申告が済んでいない方は税務課又は各支所で早急に申告して下さい。  
**※ 6月1日までに確定申告がされていない場合は無条件で「非認定」となります。**  
 ※ 平成25年1月1日現在、宮古島市に住民票がない方は、そのとき住民票があった市区町村の発行する所得証明書が必要になります。

## ★申請時に必要なもの

- ①就学援助申請書(4月初旬から各学校または学校教育課で配布)
- ②住民票謄本(4月1日以降に発行されたもの。写しでも可)  
 ※ 外国人のいる世帯は「外国人登録記載事項証明書」を添付すること
- ③家賃証明(契約書または最新の領収書の写し)  
 ※ 公営住宅の場合は、市・県の発行した平成24年度家賃決定通知書の写し
- ④所得証明書(平成25年1月1日現在、宮古島市に住民票がなかった方のみ)  
 ※ 申請受付期間後でも6月30日まで提出可能
- ⑤医師の診断書の写し(病気やケガが理由で働いていない場合)
- ⑥児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種年金等を受給している場合は受給金額の明記された証明書の写し



## ★就学援助の内容(平成25年度予定)

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等	
学校給食費	全学年	実費	10・12・3月に 学校長を通して支給	
学用品費 (通学用品費含む)	小	1年生		年額 11,100円
		2～6年生		年額 13,270円
	中	1年生		年額 21,700円
		2・3年生		年額 23,870円
新入学児童生徒 学用品費	小	1年生		年額 19,900円
	中	1年生	年額 22,900円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5年生	実費(限度額 3,470円)	
	中	1年生	実費(限度額 5,840円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年	実費(限度額 1,510円)	
	中		実費(限度額 2,180円)	
医療費	全学年	医療券発行	実施後、医師の請求後	

※ 途中認定は、認定日より支給(但し、新入学児童生徒学用品費は当初申請者のみ)  
 ※ 認定された方には医療券を配布(学校病のみ治療対象)

## ★受付期間

平成25年4月15日(月)～5月10日(金) ※ 土日祝祭日除く

お問い合わせ 宮古島市教育委員会 学校教育課 学務係 ☎ 77-4944

# 狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬に一生一度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。市では、下記の日程で集合注射を実施しますので、飼い主の皆さんは、必ず予防注射を受けられるようお願いします。



新規登録手数料：3,000円  
 注射料：3,000円(注射済票交付手数料550円含む)

実施日	場所	時間	対象区	担当獣医
5/12(日)	狩俣集落センター	9:00～10:30	狩俣、島尻、大神、宮古南静園	赤嶺獣医師
	池間公民館	11:00～12:00	池間、前里	
5/19(日)	平良庁舎 西側駐車場(地下)	9:00～11:30 13:00～16:00	漲水、北西里、根間、下屋、羽立、出口、栄、東、仲屋、旭、高阿良、東川根1・2・3・4区、仲保屋、保里1・2区、添道、荷川取、富名腰1・2区	宮里獣医師
5/26(日)	下地庁舎前	9:00～11:30	下地地区全域	赤嶺獣医師
6/2(日)	前里添多目的センター	9:00～11:30	北地区	宮里獣医師
	旧母子センター	13:00～16:00	南地区	
6/9(日)	上野庁舎前	9:00～11:30	上野地区全域	赤嶺獣医師
6/16(日)	城辺庁舎前	9:00～11:30	城辺地区全域	宮里獣医師

※ 集合注射へ参加できない方は最寄りの動物病院で受けてください。  
 ※ 登録犬が死亡した、なくなった場合は、市環境衛生課までご連絡ください。

### 【注意事項】

- ① 1ヵ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は獣医師にご相談ください。
- ② リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。
- ③ 犬をしっかりと制御できる人が連れてきてください。

お問い合わせ 市環境衛生課 ☎ 75-5121

## 平成25年6月より休日夜間診療所が移転します

宮古病院の移転に伴い、休日夜間救急診療所も新宮古病院内に移転します。

### 診療日及び診療時間

月曜日～土曜日	午後5時～午後11時まで
日曜日及び休日	午後1時～午後11時まで



お問い合わせ：健康増進課 診療所係 ☎ 72-3751(内線463)  
 宮古島市休日夜間救急診療所 ☎ 72-2008

## 税務署からのお知らせ

### ～確定申告が間違っていたとき～

確定申告書を提出した後で申告内容に間違いがあることに気付いた場合や確定申告を忘れていた場合は、次の方法で訂正や申告をすることができます。

#### ○税額を多く申告していたとき

「更正の請求」で正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

更正の請求書に必要事項を記入して次の期間内に税務署へ提出してください。

平成 23 年分、平成 24 年分

法定申告期限から 5 年以内

#### ○税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、新たに納める税金と併せて納付してください。

#### ○確定申告を忘れていたとき

できるだけ早く申告するようにしてください。なお、提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりません。

### ～～ダイレクト納付（電子納税）を利用してみませんか？～～

自宅やオフィスにインターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続きで利用することができます。

- ★ダイレクト納付（電子納税）に電子証明書やICカードリーダーは不要です！
- ★金融機関や税務書窓口に出向く必要がありません！
- ★期日を指定して納付できます！
- ★税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能です！
- ★インターネットバンキングの契約が不要です！
- ★納付の結果はメッセージボックスに通知します

たとえばこんな使い方ができます♪

毎月の徴収高計算書を e-Tax で送信して、その後簡単な操作でダイレクト納付！

徴収高計算書の送信も、ダイレクト納付も電子証明書はいりません！しかも、後日納付したい場合には、納付日を指定することで、指定した日に自動で納付できます！！

★★税に関する情報は国税庁ホームページへ★★ 『国税庁』で検索

【お問い合わせ】宮古島税務署 ☎ 72-4874

### 平成 25 年度 固定資産税第 1 期分並びに 軽自動車税の納期期限は 5 月 31 日（金）です

納付は、各金融機関とコンビニエンスストアでの納付もできます。また、インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用した納付、ATMからも納付できます。休日、夜間でも納付することができます。大変便利になりますので、納期限内に納めて頂きますよう、市民の皆様のご協力をお願いします。なお、納め忘れのないよう、便利な口座振替をお勧めします。

お問い合わせ 税務課 ☎ 72-0841

### 市営住宅入居者の皆様へ

平成 25 年度

### 収入申告提出期間変更のお知らせ

今まで 6 月に提出していただいた収入申告は、平成 25 年度から 8 月（8 月 1 日～ 30 日）に変更します。お間違えのないように、よろしくをお願いします。

お問い合わせ & 提出場所：

住宅情報センター株式会社 ☎ 74-2566

## ちゅらさん運動を推進しましょう！

～ちゅらひとづくり ちゅらまちづくり ちゅらゆいづくり～

### ちゅらさん運動とは？



県、県警、市町村、ボランティアや県民が総ぐるみで行う防犯のための運動のことをいいます。

ちゅらひとづくり：県の将来を担う子ども達の健全育成

ちゅらまちづくり：通学路や公園、公共施設等の安全・安心な環境整備を推進

ちゅらゆいづくり：地域の連帯と自主防犯活動の活性化

沖縄県全域における刑法犯認知件数は平成 14 年をピークとして、平成 15 年に『ちゅらうちな一安全なまちづくり条例』が制定され、ちゅらさん運動を推進することで、刑法犯認知件数は年々減少し、平成 24 年には、平成 14 年の半数以下に減少しました。

宮古島圏域では、平成 23 年中の刑法犯認知件数が平成 14 年の半数以下に減少したものの、

○平成 24 年中の刑法犯認知件数は平成 23 年より増加

○今年 2 月にはイーザト地区において、暴力団絡みの傷害致死事件の発生など、憂慮すべき状況にあります。

今一度、ちゅらうちな一安全なまちづくり条例第 3 条（県民の責務）『県民は、日常生活における安全の確保に自ら積極的に努めるとともに、県が実施する安全なまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする』を確認し、ちゅらさん運動を推進しましょう。

### 刑法犯認知件数推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
刑法犯認知件数	792	729	683	656	561	496	592	525	450	386	416
前年増減数		-63	-46	-27	-95	-65	96	-67	-75	-64	30
H14 年対比率		-8.0%	-13.8%	-17.2%	-29.2%	-37.4%	-25.3%	-33.7%	-43.2%	-51.3%	-47.5%

相談 & お問い合わせは 宮古島警察署 ☎ 72-0110

## 赤十字の活動にご支援を！

各世帯年間 500 円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界 187 カ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢饉、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

東日本大震災では、避難生活を余儀なくされておられる方も今なお多く、被災地域の復旧・復興には多くの時間を要するものと思われまます。

沖縄県内につきましては、昨年の大型台風 16 号の襲来により、床上浸水等の被害が発生した県内市町村において、日用品が入った緊急セットを配布したところがございます。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字（会員）として毎年協力いただく（会費）と寄付金を財源として行われています。

赤十字に協力するという事は、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いいたします。

本年度も宮古島市民の皆様には、赤十字活動の人道的事業をご理解とご協力をお願いいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 日本赤十字社 沖縄県支部 ☎ 098-835-1177

## 民生・児童委員の変更について

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談等に応じたり、行政機関の業務に協力するなど、社会福祉の増進に努める方々で、児童委員を兼ねています。



平成 25 年 2 月 1 日付で、富名腰 1 区は添石久子さんに変更になりました。

新しい民生委員をよろしく願います。

お問い合わせ 生活福祉課 ☎ 72-3751(内線 407)

## 石油製品輸送等補助事業について

沖縄県は、県内で消費される揮発油について「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」により、揮発油(ガソリン)に係る税金(国税:揮発油税及び地方揮発油税)が 1 リットル当たり 7 円軽減されています。

また、本措置を前提に、沖縄県において石油価格調査税(県税)を揮発油 1 リットル当たり 1.5 円課税し、その税収を実質的な財源として、「石油製品輸送等補助事業」を行っております。

この「石油製品輸送等補助事業」では、離島地域における石油製品価格の安定と円滑な供給を図ることを目的として、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品(揮発油・灯油・軽油・A 重油)の輸送経費のほぼ全額を補助しております。

○平成 23 年度補助実績 約 8 億 1,407 万円

お問い合わせ 沖縄県地域・離島課 離島振興班  
☎ 098-866-2370

## 宮古島市の人口

3 月 31 日現在 ※()は先月比

宮古島市の人口	54,310 ( - 568)
平良	36,017 ( - 469)
城辺	6,508 ( - 26)
上野	3,046 ( - 15)
下地	3,051 ( - 28)
伊良部	5,688 ( - 30)
男性	27,016 ( - 304)
女性	27,294 ( - 264)
世帯数	24,577 ( - 180)

( 3 月の人口動態 )

転入 334 転出 904 出生 42 死亡 46

## 元気な BABY



らら

仲地 愛良 ちゃん

2012 年 5 月 23 日生まれ・平良

父:勝 母:早苗

## 自動交付機をご利用ください!

○申請書を記入する手間が省け、窓口の混雑時にも証明書がスムーズに取得できます。

証明書の種類:住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍附票、所得課税証明書、納税証明書

場 所:平良庁舎 1 階ロビー

利 用 時 間:平日の午前 8 時~午後 7 時まで

※土日祝日、慰霊の日、年末年始は休止

ご利用に際しては、暗証番号を登録した宮古島

市民カード(印鑑登録証)等が必要です。

旧市町村の印鑑登録証をお持ちの方は、事前に市民カードへの切替が必要です。



詳細については、市民生活課 ☎ 72-3751

## 窓口での届出や交付請求には『本人確認が必要』です!

本人確認は、官公署発行の写真付きの身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート等)で行います。忘れずにお持ち下さい。

○戸籍...本人以外又は同一戸籍に記載されている者以外

○住民票...本人以外又は同一世帯以外の者

が届出・請求する場合は、委任状が必要です。

## 窓口での「身分証明書発行」について

交付請求できる場合

○本人 ○未成年者の場合は、親権者からの請求

○成年者(20 才以上)の身分証明書を請求する場合は、親子であっても本人からの委任状が必要です。

住民票は、市立図書館(平良第 2 庁舎)でも発行しています。

利用時間は、土曜日:午前 10 時~午後 6 時

日曜日:午前 10 時~午後 5 時